

パブリックコメント（意見公募）の実施結果について

- 案 件 名 （仮称）伊東市行政不服審査法施行条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）
について
- 実 施 期 間 平成27年12月25日（金）～平成28年1月23日（土）
- 担 当 課 庶務課
- 意見提出数 1人・1件
- 頂いたご意見の内容と市の考え方

| 受付 番号 | 頁 | 意見内容 | 市の考え方 |
|----------|---|---|--|
| 1 | 1 | 条例（案）を公表して意見を聞くべきです。その上で一層わかりやすくするために、現に公表されているような概要や項目を整理して資料として合わせて公表すべきです。 | <p>条例案は、内容により、その全文を示す場合もありますが、議会上程までに、パブリックコメントを実施している期間を含め、制定に向けての検討を重ねた上で策定しております。そのため、市民のみなさまから広く御意見をいただくため、また、いただいた御意見を反映させるためには、要旨についてわかりやすく伝える必要があると考え、骨子案を示したものです。</p> <p>骨子案について、よりわかりやすいものになるよう努め</p> |

| | | | |
|--|--|--|------------------------------------|
| | | | させていただきますので、御理解いただきますようお願い します。 |
|--|--|--|------------------------------------|